

平成24年度の受付は終了しています

平成24年度辻奨学生を募集します

昭和58年、城陽市出身の辻勝一氏は、「能力、人物ともに優れ、広い視野を持った優秀な若者に、夢を実現して城陽市から世界にはばたいて欲しい」と願い、城陽市に教育振興資金として5,000万円の寄附をされました。城陽市は辻教育振興基金を設置、辻氏の思いに応える世界にはばたく可能性を秘めた辻奨学生を、毎年募集しています。

応募できる人

高校・大学等に在学し、次の区分に該当する人

(本人または保護者が城陽市内に在住し住民基本台帳に登録されていること)

勉学奨励金

学力が特に優秀な人

応募できる学年(年次)

高校(高専) 3年以上

大学(短大) 2年以上

大学院 1年以上

スポーツ奨励金

全国規模のスポーツの競技会において、特に優秀な成績を収めた人

応募できる学年(年次)

高校(高専) 1年以上

大学(短大) 1年以上

大学院 1年以上

芸術奨励金

全国規模の芸術のコンクールにおいて、特に優秀な成績を収めた人

応募できる学年(年次)

高校(高専) 1年以上

大学(短大) 1年以上

大学院 1年以上

交付額

高校生・高等専門学校生 10万円(1人1回に限る)

大学生・短大生・大学院生 50万円(1人1回に限る)

募集人数

若干名（予算の範囲内）

なお、適と認められる人がないときは、決定者なしとします。

受付期間

平成24年7月23日（月）から平成24年8月31日（金）まで

応募方法

次の書類を城陽市教育委員会教育総務課に提出してください。
（郵送の場合は特定記録郵便などをご利用ください）

辻教育振興奨励金交付申請書（様式第1号）

学校長の推薦書（高校・高専）または在学証明書（大学・短大・院）

学校長の推薦書 （高校生・高専生）	所定の用紙（様式第3号）を学校に渡し、推薦してもらってください。特記事項欄には学力テスト・競技会・コンクールなどの成績を記入してもらってください。
在学証明書 （大学生・短大生 ・大学院生）	大学で発行してもらってください。

作文（下記の内容をA4用紙に1000字程度。題名・フォント等は自由。

あなたがどんな夢を持っているのか、実現のために何をしようとしているかを具体的に教えてください。）

勉学奨励金	将来の夢・進路・研究内容などについて
スポーツ奨励金	将来の夢・スポーツへの思いなどについて
芸術奨励金	将来の夢・芸術への思いなどについて

奨励金の区分に応じた書類

勉学奨励金	成績証明書（証明できる最新の内容のものを学校・大学で発行してもらってください。大学院生については大学生のときのものも必要です）
スポーツ奨励金	競技会の成績を証明するもの（賞状のコピーなど）
芸術奨励金	コンクールの成績を証明するもの（賞状のコピーなど）

応募の流れ

応募書類の受け取り
(7月中旬～8月31日)

【応募書類設置場所】
教育総務課窓口
図書館やコミセンの
行政資料コーナー

高校生・高専生

応募書類の中にある「学校長の推薦書」を在学している学校に渡し、推薦書を作成してもらってください。

大学生・短大生・大学院生

在学している大学で在学証明書を発行してもらってください。

スポーツ奨励金
競技会の成績がわかる賞状などのコピーを用意してください。
将来の夢・スポーツへの思いなどを作文にしてください。

勉学奨励金
在学している学校で成績証明書を発行してもらってください。
将来の夢・進路・研究内容などについて、作文にしてください。

芸術奨励金
コンクールの成績がわかる賞状などのコピーを用意してください。
将来の夢・芸術への思いなどを作文にしてください。

教育総務課へ提出
(7月23日～8月31日)

辻奨学生選考委員会にて選考
(9月中旬～10月上旬)

交付適否の通知
(10月中旬)

適否の決定と通知

辻奨学生選考委員会により選考の上、教育長が交付の適否を決定し、10月中旬に応募者に通知します。

《平成21年度交付実績》	高校生1名(応募者5名)
	大学(院)生3名(応募者17名)
《平成22年度交付実績》	高校生3名(応募者7名)
	大学(院)生0名(応募者17名)
《平成23年度交付実績》	高校生2名(応募者9名)
	大学(院)生3名(応募者17名)

交付

交付決定者(辻奨学生)には、10月末に振込にて交付します。
また、別途ご案内の授与式にて辻奨学生認定証と奨励金目録を授与します。

注意事項

- ・家庭の経済状況等は考慮されません。
- ・一定の成績を収めた人全員に交付されるものではありません。
- ・交付決定者が次のいずれかに該当した場合は、決定を取り消し、奨励金を返還していただきます。
交付までの間に市外に住所を移したとき
退学・停学等の処分を受けるなど、辻奨学生として適当でないと認めたとき

応募・問い合わせ

応募・ご質問等はこちらへ

城陽市教育委員会 教育総務課

Tel 0774 - 56 - 4003

城陽市寺田樋尻45-26(寺田分庁舎)
近鉄寺田駅西口すぐ

Fax 0774 - 56 - 0801